


様式第1号（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回御宿町地域公共交通会議	
開催日時	令和4年6月23日（木）13時30分 開会 14時00分 閉会	
開催場所	御宿町役場 大会議室	
会長氏名	堀川 賢治	
出席者氏名 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> ・御宿町長 石田 義廣 委員 ・小湊鉄道株式会社バス部部长 深山 宏樹 委員 <li style="padding-left: 150px;">(代理) 友國 晃宏 様 ・住民又は利用者の代表 堀川 賢治 委員 ・夷隅土木事務所長 堀越 宏喜 委員 <li style="padding-left: 150px;">(代理) 渡辺 啓史 様 ・いすみ警察署交通課長 平山 達也 委員 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 渡邊 彰 委員 ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 小口 宗昭 委員 <li style="padding-left: 150px;">(代理) 中島 渉 様 	
欠席者氏名 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 平田 伸一 委員 ・小湊鉄道労働組合書記長 永田 克也 委員 ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 松本 眞 委員 ・一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 委員 	
事務局氏名	御宿町企画財政課 課長 金井 亜紀子 課長補佐 柴原 進一 主査 高倉 由和 主事 長岡 真子	
会 議 事 項	1. 開会 2. 会長及び副会長の選任について 3. 議題 (1) 御宿町乗合運行の利用状況について (2) 生活交通確保維持改善計画の合意について 4. その他 5. 閉会	会議結果 議題 (1) 承認 (2) 承認
会議の経過	下記会議録のとおり	

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 御宿町乗合運行の利用状況について ・資料2 生活交通確保維持改善計画について
その他必要事項	
会 議 録 の 確 定	
確 定 年 月 日	記 名 押 印
令和4年7月28日	会長 堀川 賢治 

発 言 者	発 言 の 要 旨
<p>事務局（柴原）</p> <p>（委員の紹介）</p> <p>（会長及び副会長の選任）</p> <p>石田町長</p> <p>事務局（柴原）</p>	<p>ただいまから、「令和4年度 御宿町地域公共交通会議」を開催します。</p> <p>本日は、皆様ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私は、御宿町地域公共交通会議の事務局をしております企画財政課の柴原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の任期が新しくなりました。委嘱状を机の上におかせていただいておりますのでご確認ください。</p> <p>任期が新しくなり、初めての会議ということで、本日もご出席いただいております委員の方々を、名簿の上段からご紹介します。</p> <p>（名簿に基づき紹介 役職等一氏名）</p> <p>事務局の紹介をします。</p> <p>（田邊課長、金井課長、柴原課長補佐、高倉主査、長岡）</p> <p>会議の成立要件において半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>それでは、議題に入る前に、『会長及び副会長の選任について』にうつります。</p> <p>御宿町地域公共交通会議設置要綱第5条に「会長は委員の互選により定める」と規定されています。選任までの間は、石田町長に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>ただいま、事務局よりご指名がありましたので、しばらくの間、進行を務めさせていただきます。</p> <p>『会長及び副会長の選任について』、委員の皆さまよりご意見がありましたら承りたいと思います。</p> <p>特に意見がないようですので、事務局から推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか？</p> <p>会長につきましては、住民代表である「堀川委員」が適任であると思いますので推薦します。</p>

石田町長	<p>会長に堀川委員を推薦する意見が出されました。</p> <p>事務局からの提案にご賛同いただけましたら、拍手をもって承認にかえさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>(委員の拍手多数)</p>
石田町長	<p>ありがとうございます。異議なしということで、堀川委員に会長をお願いしたいと思います。では、堀川会長、委員長席にご移動をお願いします。</p> <p>会長が選任されましたので、副会長の選任は会長をお願いしたいと思います。</p> <p>ご協力いただきありがとうございました。</p>
堀川会長	<p>ただいま、ご選任をいただきました堀川です。</p> <p>専門的かつ経験豊富な皆さまのご助言・ご協力をいただきながら、御宿町の地域公共交通『エビアミー号』が、さらに地域の皆様に親しまれ、身近に感じていただける運行を目指していきたいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次に副会長の選任についてですが、要綱第5条第1項により、会長が指名させていただきます。副会長には千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長である渡邊彰委員を指名させていただきます。</p> <p>ご賛同いただけるようであれば、拍手をもって承認にかえさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>(委員の拍手多数)</p> <p>ありがとうございます。異議なしということでございますので、渡邊委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>渡邊副会長は、副会長席に移動をお願いします。</p> <p>それでは、渡邊副会長からご挨拶を頂戴したいと思います。</p>

<p>渡邊副会長</p>	<p>皆さまこんにちは。ただいま指名選任いただきました渡邊でございます。今後は会長を補佐し、この会議の運営に務めたいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。</p>
<p>堀川会長</p>	<p>それでは、議題（１）に移ります。 議題（１）『御宿町乗合運行の利用状況について』事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（長岡）</p>	<p>議題１の「御宿町乗合運行の利用状況について」説明します。 資料1-1をご覧ください。御宿町乗合運行、通称エビアミー号の令和2年10月からの月ごとの利用者数です。国庫補助金の補助年度が10月から翌9月までとなっていますので、それに合わせて作表しています。 令和2年10月からの1年を第7期、令和3年10月からを第8期としています。 全体の利用者総数を見ますと、どの月も7期に比べ8期の方が増加していることから、コロナ禍からの緩和に伴い、利用者の増加が考えられます。 資料1-2は、先ほどと同期間の運行収入の推移です。グラフの表の額は車内での現金支払い分のみとなっています。こちらも資料1-1の利用者の増減にほぼ比例しております。 資料1-3は、御宿町乗合運行が開始された時からの人数や運賃収入、第7期・第8期の月別の利用者数や運賃収入等をまとめたものになります。 1番上の表の期間で比較しても、コロナウイルスが流行し始めたR2・R3に比べてR4では利用人数及び運賃収入がコロナ流行前へ徐々に戻ってきております。 続いて、資料1-4をご覧ください。第8期、令和3年10月からの月別利用者の利用時間別、利用者地域別、目的地別の集計です。 時間別集計では、主に3便の9時30分から6便の12時30分の利用が多いことがわかります。</p>

堀川会長	<p>利用者地域別集計では、御宿台地区からの利用が半数以上です。御宿台は、およそ30年前から分譲が開始された地区で、市街地からの距離は1.2kmから2km程度です。次に多いのは上布施地区でこちらは市街地からの距離は3kmから5kmと比較的遠く、田や畑が広がるのどかな雰囲気地域です。次に多いのは実谷・七本地区で上布施と同様の地域です。</p> <p>御宿台や上布施など山側の地域の方が比較的に利用していることがわかります。</p> <p>目的地別集計では、降車したポイントごとの統計です。自宅はそのとおり自宅で降車、つまり帰宅時ということになります。それ以外は14か所の共通乗降場所です。自宅以外ですと、御宿駅、旧第2分団消防庫が特に多い状況です。旧第2分団消防庫は御宿で1軒のみのスーパーマーケットの近くで、利用者の多くがそこでの買い物目的と思われます。それから、御宿郵便局、公民館、役場はその施設の利用目的と思われます。朝市通り、ここは整形外科の付近でこの利用者が多いと思われます。</p> <p>以上のように、資料1-1から1-4の資料を見ますと、徐々に利用者が回復してきていることが分かります。しかし、依然として、コロナ禍ということもございますので、社会の状況により、利用者人数は今後も変動があるものと思われます。また、目標である1日当たりの利用者15人の達成に向けて、引き続き利便性の向上や、各区への説明機会を増やすなど、制度の周知に取り組み、他の公共交通機関と同調して、また御宿台区様からのご意見ご要望を参考にしながら、暮らしやすさの向上に努めてまいります。</p> <p>以上で議題1の説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいま説明がありました。委員の皆さま何かご質問ございますか？</p> <p>質問がないようですので、私から質問させていただきます。</p> <p>資料1-4の運行時間についてですが、1便だけでなく、2便以降も特急の時間に合わせた運行時間となっているのでしょうか？</p>
------	---

<p>事務局 (金井・柴原)</p>	<p>2便以降についても、特急の時間に合わせた運行時間となっております。</p> <p>(例) 1便(7時30分)→8時13分御宿駅発 2便(8時30分)→9時13分御宿駅発</p>
<p>堀川会長</p>	<p>次に、議題(2)『生活交通確保維持改善計画の合意について』事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(長岡)</p>	<p>議題2の「生活交通確保維持改善計画の同意について」説明します。資料の2をご覧ください。この生活交通確保維持改善計画でございますが、これは国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金を申請するために、本会議での合意が必要でございますので、議題としてあげさせていただいているものです。資料2をご覧ください。主なところだけ説明させていただきますが、1の地域公共交通確保維持事業に係る目的及び必要性については、高齢化率が高いことから高齢者の免許返納などから自家用車以外の移動手段に対するニーズが高く、地域公共交通の維持が大きな課題となっていること。このため、本補助金を活用することにより、町内全域をカバーする乗合運行を平成26年10月から実施し、引き続き補助金を活用して交通手段を確保していくことが必要であることを記しています。</p> <p>また、2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果の(1)事業の目標ですが、令和5年度から令和7年度まで1日当たりの利用者を15人とする目標としています。</p> <p>次ページです。今の目標を達成するために行う事業及びその実施主体ですが、引き続き利用者からの意見収集と制度周知に取り組んでまいります。それ以外の項目については記載のとおりでございます。</p> <p>以上で議題2の説明を終わります。</p>
<p>堀川会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま説明がありました。委員の皆さま何かご質問がございますか？</p>

渡邊副会長	<p>質問ではなく、お願いとなりますが「生活交通確保維持改善計画」ですが令和7年度から交通計画との連動化が始まることから、来年度までが経過措置期間となります。また、予算の確保等についてもご検討ください。</p>
事務局（金井）	<p>地域公共交通計画については、来年度中の策定を考えております。また、来年度の予算については、必要経費等をあげていきたいと考えております。</p>
堀川会長	<p>その他にご質問等ありますか？</p> <p>ないようでしたら、その他に、事務局から何かありますか。</p>
事務局（長岡）	<p>委員の任期が新しくなったことに伴い委員に変更が生じた方や代理の方により報酬等の支払先が異なる方につきましては、必要書類を置かせていただきましたので、ご提出くださいますようお願いいたします。</p>
堀川会長	<p>ありがとうございました。ただいま説明がありました。</p> <p>委員の皆さま何かございますか？</p> <p>特にはないようです。それでは本日の議題を終了します。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

(会議経過)

会議の名称 御宿町地域公共交通会議

開催日時 令和4年6月23日(木) 13時30分

出欠席者名簿

委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
会長	堀川 賢治	○	委員	松本 眞	×
副会長	渡邊 彰	○	委員	成田 斉	×
委員	石田 義廣	○	委員	小口 宗昭	○ (代理)
委員	深山 宏樹	○ (代理)	委員		
委員	平田 伸一	×	委員		
委員	永田 克也	×	委員		
委員	堀越 宏喜	○ (代理)	委員		
委員	平山 達也	○	委員		

(敬称略)

出席7名

欠席4名

凡例 ○出席 ×欠席